

平成30年度 社会福祉法人滑川市社会福祉協議会職員採用試験

実 施 要 項

平成30年6月
社会福祉法人滑川市社会福祉協議会

1. 職種・採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	採用年度の職務内容
事務職	1人	地域福祉・在宅福祉・ボランティア活動推進業務

*雇用期間 平成30年8月1日から平成31年3月31日（予定）

*雇用期間満了後、業務内容や適性、保有資格を勘案し、正規職員雇用をすることがあります。

2. 受験資格

次の（1）から（3）の要件すべてを満たす者

- 学校教育法に基づく大学、短期大学を卒業した者
- 普通自動車運転免許を有する者
- 次のアからエに該当しない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時・会場及び試験の内容等

区 分	日 時	試験会場	合格発表
第1次試験	平成30年7月7日（土） 受付 午前9時30分から9時45分まで 試験 午前10時00分から午後3時00分	滑川市民交流プラザ 3階 ホワイエ （滑川市吾妻町426番地）	平成30年7月中旬 合否にかかわらず 書面で通知します。
第2次試験	平成30年7月下旬 第1次試験合格者に、試験の日時・会場等を書面で通知します。		平成30年7月下旬 合否にかかわらず 書面で通知します。

《試験の内容》

第1次試験（筆記試験）

- 教養試験（所要時間120分）

職員としての必要な一般教養知識及び知能について試験を行います。

- 適性検査（所要時間20分）

職務遂行に必要な素質、適性について検査を行います。

- 作文試験（所要時間60分）

与えられた課題について、知識、判断力、文章による表現力等をみるための試験を行います。

第2次試験（面接試験）

主として人柄等について個別面接による試験を行います。

4. 合格者の決定方法と採用

- (1) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判断し採用予定者を決定します。
- (2) 採用は、平成30年8月1日の予定です。

5. 受験要項等の必要書類

受験要項及び必要書類は、滑川市社会福祉協議会の窓口で交付します。

- ①職員採用試験申込書（様式1）
- ②自己PR調書（様式2）
- ③受験票（本要項に掲載のもの）
- ④受験資格を証する書類の写し、その他の資格及び免許の写し
- ⑤卒業証明書及び成績証明書
- ⑥返信用封筒（受験票郵送用）長形3号で宛先を明記し、必ず82円切手を貼ってください。

6. 受験申込手続等

- (1) 応募期間は、平成30年6月4日（月）から6月28日（木）までとします。
ただし、持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。
※ 郵送の場合も応募期間内必着とします。
※ 封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書きしてください。
- (2) 平成30年7月5日（木）を過ぎても受験票が到達しない場合は、事務局にお問い合わせください。
- (3) 本試験に提出された各種書類は採用試験のみに使用し、それ以外の目的で使用しません。
なお、提出書類については合否に関わらず、一切返却いたしませんのでご了承ください。

7. 給与及び勤務条件

- (1) 勤務日は月曜日から金曜日まで、勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。
休日については、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）とします。
ただし、業務の都合上、時間外勤務又は休日勤務を命ずることがあります。
休暇は、年次有給休暇や特別休暇等がそれぞれの要件に応じて取得できます。
- (2) 初任給・諸手当は、当協議会の規程による。
- (3) その他については、就業規則による。

8. 申込先及び問合せ先

社会福祉法人 滑川市社会福祉協議会 事務局 担当：齋木
〒936-0051 富山県滑川市寺家町104番地 滑川市庁舎東別館2階
TEL 076-475-7000 FAX 076-475-9671